CONNEX 持続可能な開発に向けた基本指針 (骨子)

平成28年5月27日

- G7 の複雑な契約交渉の支援強化(CONNEX)に係るイニシアティブは,2014年の G7 ブリュッセル・サミットにおいて立ち上げられ,複雑な商業契約交渉のための専門 性を開発途上にあるパートナー国に対して提供することを目的とする。
- ●G7 は、本イニシアティブの枠内での共同の取組を継続するコミットメントを再確認する。
- ●G7 は、CONNEX イニシアティブを通じた即時的支援は、長期的な能力構築及び透明 性向上の取組と並行して実施されるべきであることを認識する。
- ●CONNEX イニシアティブが以下の指針に沿って実施されることを確認する。以下の 一連の指針は、本イニシアティブの将来的な範囲の拡大に伴い見直され、改訂され得る。

CONNEX 基本指針

- 1. G7 は、持続可能な開発のための 2030 アジェンダに含まれる持続可能な開発目標の達成に向けた現行のグローバルな取組に貢献するために CONNEX イニシアティブを実施する。
- 2. CONNEX イニシアティブは,ステークホルダー間の相互信頼の精神に則って実施され、また開発途上にあるパートナー国のオーナーシップを基盤として,G7 メンバーとの間で築かれる協力に基づき実施される。
- 3. G7 は, CONNEX イニシアティブの下での支援と, 開発途上国における能力構築のための長期的支援を合致させ, 採取部門におけるプロジェクトの全ての段階を取り扱う。
- 4. G7 は、採取産業におけるガバナンス及び透明性向上に関して CONNEX イニシア ティブの下での支援と、開発途上にあるパートナー国に対する長期的支援を合致させる。
- 5. G7 は、採取産業及び持続可能な開発に関する分野において関連のステークホルダーによる取組と補完的な形で CONNEX イニシアティブを実施する。